

事業復活支援金

< 申請期限：令和4年5月31日（火） >

給付対象

- ・ 新型コロナの影響により売上高が減少した事業者
- ・ 2021年11月～2022年3月の間のいずれかの月（対象月）の売上高が2018年11月～2021年3月の間の同じ月（基準月）の売上高と比較して**50%以上又は30%以上減少**した事業者

給付額

個人 ▶ 最大50万円 法人 ▶ 最大250万円

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

給付額 ▶ 基準期間*1の売上高－対象月の売上高×5（ヶ月分）

*1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月を含む期間）

具体例

（個人事業主）

事業収入 万円	2018年				2019年		2020年		2021年		2022年	
	1月	2月	3月	...	11月	12月	1月	2月	3月	...	11月	12月
	—	—	—	...	40	40						
	1月	2月	3月	...	11月	12月						
30	合計190万円				50	40						
	1月	2月	3月	...	11月	12月						
30	30	40	30		40	40						
	1月	2月	3月	...	11月	12月						
30	30	40	30		30	40						
	1月	2月	3月	...	—	—						
30	30	40	30		—	—					40%減	

給付額計算

基準月 2019年11月 50万円
対象月 2021年11月 30万円 **40%減**

基準期間の事業収入 - 対象月の事業収入×5
= 190万円 - 30万円×5 = 40万円

⇒ **給付額 30万円**（上限）

詳細は

事業復活

